たっくす

発行日　平成26年9月10日
発行人　新宿間税会
会長　川野 健二

顔の見える、地域の企業交流を目指して

vol.66

◆着任のごあいさつ　新宿税務署長　青木 公治 …… p. 02
◆新任署長を迎えて　新宿間税会会長　川野 健二 …… p. 03
◆平成25年度定期総会 …… p. 04
◆平成25年度活動日誌 …… p. 05
◆税務署からのお知らせ …… p. 06-08
◆コラム「健康の数字の変化について」 …… p. 09-11

◆新宿間税会の活動紹介・募集

『会員募集』のお知らせ …… p. 12
『税の標語』のお知らせ …… p. 13

新宿間税会では、毎年「税の標語」を会員・非会員を問わず広く募集しています。応募作品の中から、すぐれた作品を選び、11月11日から始まる「税を考える週間」にあわせて、入選作品を発表するとともに、入選者には記念品を添えて表彰をしています。

『消費税アンケート』のお知らせ …… p. 13
『青年部・女性部合同研修会』のお知らせ …… p. 14
『税務研修会』のお知らせ …… p. 14
『ゴルフコンペ』のお知らせ …… p. 15
『朝食会・昼食会』のお知らせ …… p. 15

http://www.shinjuku-kanzeikai.jp/

着任のご挨拶



新宿税務署長
青　木　公　治

初秋の候、新宿間税会の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により新宿税務署長を拝命し、沖縄国税事務所次長から転任してまいりました青木でございます。前任の髙橋署長同様よろしくお願い申し上げます。

新宿間税会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、昭和27年に間接税に関する唯一の税務関係団体として設立された後、「消費税」の創設を契機に「消費税のあり方を考える会」として正しい税知識の普及と納税道義の高揚に多大な貢献をされてこられました。

昨年度も、税務研修会・講演会の開催、会報誌「たっくす」の発行、租税教室等におけるクリアファイルの配布、ホームページによる広報や、区内小学校への「税の標語」の募集活動に取り組まれるなど、多岐にわたって事業活動を積極的に展開されていると伺っております。

このような貴会の活動に対しまして、私どもといたしましても大変心強く感じるとともに、深く敬意を表する次第であります。

これらの事業活動に携わる皆様方には、大変なご苦労がおありかと存じますが、私どもといたしましても、新宿間税会の活動がより一層充実したものとなりますよう、引き続き密接な連絡・協調を図りながら、できる限りのご協力、ご支援を行ってまいりたいと考えております。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境を見ますと、国際化・ICT化が進展するとともに、国税通則法や消費税法等の改正が行われるなど、質量ともに厳しさを増している状況にあります。

このような状況の中で、税務行政の運営に携わる私どもといたしましては、環境の変化に的確に対応し、「適正・公平な課税の実現」と「期限内収納の確保」に向け、ダイレクト納付やe-Taxなどの納税者サービスの提供及び消費税法の改正等については、事業者の方が消費税の仕組みや改正内容を十分に理解して自ら適正な申告・納付が行えるよう、広報・相談・指導に取り組んでいくなど、納税者の視点に立った行政サービスの向上を図るため、一層の努力をしてまいる所存でございます。

しかしながら、この目的の達成にあたりましては、税務の良き理解者であります皆様方のお力添えなくして実現できるものではございません。どうか、皆様方におかれましても、引き続き税務行政への変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、新宿間税会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

e-Tax（イータックス） あなたにとっても、イータックス
自宅や事務所から国税の申告や納付、法定調書等の提出ができる便利でうれしいサービスです。
1 所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます。
2 すべての国税の納付ができます。
3 国税に関する申請・届出等ができます。
詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
www.nta.go.jp
国税局・税務署

青木公治新署長をお迎えして



新宿間税会　会長
川　野　健　二

初秋の候、会員の皆様には、ご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

平素より間税会活動に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

当会は、去る6月10日に、署長をはじめご当局幹部の方々にご臨席いただき、当会幹部と会員の皆様のご協力により平成25年度総会を無事終えることができました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

去る、7月に行われましたご当局の定期異動により、髙橋幸治署長様がご勇退され、そして多くのご当局幹部の方々がご異動になられました。

髙橋前署長様をはじめ、ご異動になられた署員の皆様には、当会運営のために多大なご理解とご支援をいただき大変お世話になりました。ありがとうございました。心より御礼申し上げます。

この度、ご当局の定期異動にともない、沖縄国税事務所次長であられました青木公治様が新宿税務署長にご着任なられました。新署長様をはじめ、この度、ご着任になられた皆様、そして、ご留任になられました皆様におかれましても、ご勇退、ご異動になられました皆様と同様、今後とも当会のご指導とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

当会は、毎年会員の皆様に税への関心とご理解を深めていただくことを目的に、講演会、税務研修会、親睦会等を開催させていただいております。当会は、今後年間を通して定期的に会員の皆様と会員未加入の方々をお誘いして、昼食会等を開催することで、一層の会員相互の親睦と会員未加入の方々との交流を計り会への加入勧奨を行い、会員の増加を計ってゆきたいと考えております。

また、当会では「たっくす」前号(新年号)でお知らせの通り、管内の小学６年生の皆さんに税への関心と理解を深めていただくことを目的として、管内小学６年生の皆様を対象に「税に関する標語」の募集をさせて頂いておりますが、当会会員の皆様におかれましても「税に関する標語」を応募いただけますよう、ご協力をお願い申し上げます。

終わりになりますが、会員の皆様、そして署長をはじめご当局の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

新宿間税会のホームページをご活用ください！

イベント情報、会員紹介、会報誌「たっくす」バックナンバーほか
新宿間税会の情報を掲載しています。

ホームページアドレス
http://www.shinjuku-kanzeikai.jp/

◎ 平成25年度定期総会開催

新宿間税会の平成25年度定期総会が、平成26年6月10日（火）午後4時からハイアットリージェンシー東京の地下1階「天平」に於いて役員・会員38名が出席し、また、新宿税務署からは高橋署長をはじめ幹部の方々をお迎えし、盛大に開催されました。

総会の議事内容については

（第１号議案）　平成２５年度 事業経過報告

（第２号議案）　平成２５年度 決算報告

（第３号議案）　平成２５年度 監査報告

（第４号議案）　平成２６年度 事業計画（案）

（第５号議案）　平成２６年度 予算（案）

（第６号議案）　役員の補充について（案）

総会は、すべての議案を原案通り可決承認され無事終了いたしました。

◆ 役員の異動、退職等に伴う退任者・新任者は次の方々です。

1．退　任

常任理事	（故）佐藤　昌教 氏	（株式会社　三粧）
常任理事	神永僚太郎 氏	（株式会社　京王百貨店）
会計監事	新田　有 氏	（株式会社　エヌケイ管財）
会計監事	野原　正 氏	（新田時計店）

2．新　任

常任理事	佐藤　雄之 氏	（株式会社　三粧）
常任理事	中澤　和久 氏	（株式会社　京王百貨店）
会計監事	脇　孝喜 氏	（脇 税理士事務所）
会計監事	後藤　淳子 氏	（ジブラルタ生命保険　株式会社）



◎平成25年度活動日誌

H26.1.8　税務署への新年ご挨拶
於　新宿税務署　役員8名表敬訪問

H26.1.10　会報「たっくす」第65号発行

H26.1.20　第4回　団体長会議の開催
於　ハイアットリージェンシー東京
① 中学生の作文表彰式決算報告について
② 各団体の最近の活動について
③ 今後の日程について

H26.1.20　「新年賀詞交歓会」開催（税務関係6団体共催）
於　ハイアットリージェンシー東京　役員10名出席

H26.4.17　第5回　団体長会議開催
於　新宿税務署 地下大会議室
① 平成25年度分確定申告期広報施策の結果報告について
② 第32回　新宿租税教育推進協議会定期総会について
③ 平成26年度 小学6年生の「税に関する標語」について

H26.4.21　新宿間税会「理事会」開催
於　新宿法人会館 3階会議室　役員17名　署側3名出席
① 平成25年度定期総会（案）について
② 会報「たっくす」の夏号の発行について
③ 青年部・女性部合同研修会について
④ 小学6年生の「税の標語」募集について

H26.4.24　東京局間連傘下間税会青年部長研修会開催
於　㈱全日警　本社3階会議室　森田青年部長出席
外務省外交資料館見学および講演会
講演者：全国間税会総連合会　専務理事 吉田　一宗 様

H26.4.25　東京局間連女性部講演会・懇談会の開催
於　松竹株式会社　東劇ビル3階　松尾女性部長出席
名画鑑賞会　「二十四の瞳」　主演　高峰　秀子
東京国税局を交えての意見交換会

H26.5.27　第33回　新宿租税教育推進協議会（総会）
於　新宿区役所本庁舎5階
① 幹事の改選（案）について
② 平成25年度事業報告について
② 平成26年度事業計画（案）について

H26.6.5　第22回　新宿間税会ゴルフコンペ開催
於　嵐山カントリー倶楽部
会員・役員16名参加
★別稿参照

H26.6.6　「税に関する標語」募集のお願い
於　新宿税務署管内の小学校16校を対象に訪問
会長・事務局参加

H26.6.9　東京都間税会連合会第9回通常総会
東京局間連第41回通常総会
青年部第36回通常総会
女性部第33回通常総会
於　東京會館　役員2名出席

H26.6.10　新宿間税会「平成25年度定期総会」開催
於　ハイアットリージェンシー東京
役員・会員38名　署側5名出席
★別稿参照

H26.6.16　第6回　団体長会議開催
於　都庁第一本庁舎　南側32階
① 平成25年度団体長会の行事等実績について
② 平成26年度団体長会の行事等計画（案）について
③ 平成26年度定期異動後のあいさつスケジュール（案）

H26.6.16　団体長会意見交換会
於　都庁第一本庁舎　南側32階
川野会長と事務局が参加

H26.7.1　会報「たっくす」第66号編集会議
於　新宿法人会館3階　役員6名　署側2名出席

H26.7.17　新宿税務署表敬訪問（新宿税務署職員定期異動に伴う）
於　新宿税務署
役員4名出席

H26.7.30　第1回　団体長会議開催
於　新宿税務署 地下大会議室
① 平成26年度団体長会の行事等計画について
② 6団体交流会の役割分担について（案）
③ 大新宿区まつり「ふれあいフェスタ2014」について
④ 6団体共催「署長講演会」について（案）

H26.8.7　税務関係6団体共催 平成26年度「交流会」開催
（新宿税務署職員定期異動に伴う）
於　ハイアットリージェンシー東京
役員12名出席


東京局間連傘下間税会青年部長研修会


第22回　新宿間税会ゴルフコンペ

署の主な人事異動

職　名	新		旧	
	氏　名	前　任	氏　名	異　動　先
署　長	青　木　公　治	沖縄事務所・次長	髙　橋　幸　治	退職
副署長（個担）	大　石　正　樹	留任	大　石　正　樹	留任
副署長（法担）	髙　橋　尚　人	課税二・料調１・課長補佐	窪　田　悟　嗣	金沢局・調査査察・調２統括官
副署長（法担）	謝　花　喜　也	留任	謝　花　喜　也	留任
副署長（総担）	及　川　弐　美	京橋・特徴収・指特官	太　田　秀　夫	麻布・特徴収・指特官
総務課長	栗　村　慶　一	鰍沢・総務課長	橋　本　和　子	税大・専門教育・教授
税務広報広聴官	渕　名　　真	松戸・資産３・統括官	肥　沼　　忍	麹町・資産・統括官
総務課長補佐	番　家　寛　和	留任	番　家　寛　和	留任
管理運営１統括官	矢　田　貝　　薫	留任	矢　田　貝　　薫	留任
徴収１統括官	亀　山　靜　男	東村山・徴収１・統括官	今　木　健太郎	千葉県・徴収１・統括官
個人課税１統括官	小　野　一　成	青梅・個人１・統括官	齊　藤　康　弘	局・総務・相談官
資産課税１統括官	宗　形　久美子	目黒・評価専門・評価専門官	北　村　　勝	課税一・訟　室長補佐
法人課税１統括官	砂　田　勝　美	浅草・法人１・統括官	石　崎　智　之	京橋・法１・統括官
法人課税2統括官	畑　　文　雄	課税二・調査酒税・主査	冨　澤　　隆	課税二・調査２・主査
上　席	久　保　武　好	留任	久　保　武　好	留任
〃	平　野　健一郎	市川・法人１・上席	佐　藤　文　雄	江東西・法人・連調官
〃	岩　下　憲　二	麻布・法人２・上席	伊　藤　真　弘	新宿・個人５（資料）・上席
〃	佐々木　　武	船橋・法人１・上席	新　居　裕　介	新宿・法人９・事務官
〃	川　高　幸　大	目黒・情技官・上席	源　久　秀　幸	新宿・法人１１・事務官
調査官	中　川　暁　義	新宿・法人１・調査官	安　田　有　貴	芝・法人・事務官
事務官	大　隈　薫　代	留任	大　隈　薫　代	留任

※消費税・印紙税等の担当窓口は、法人課税第２部門です。
　部門の全員を記載しておりますので、お気軽にご相談ください。

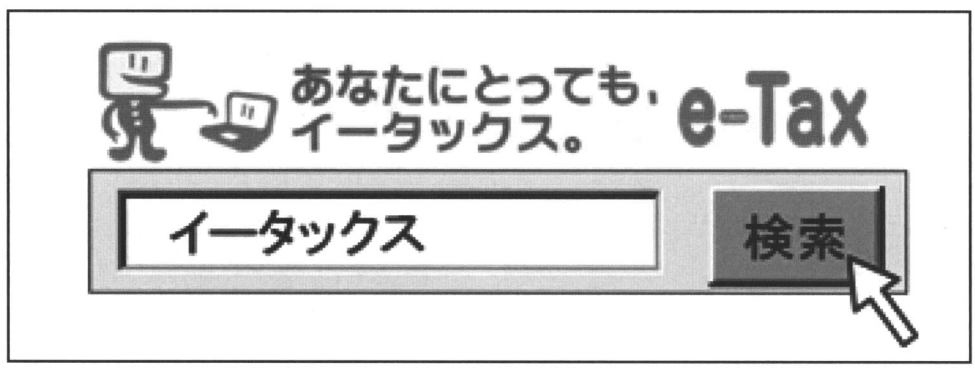

●ダイレクト納付とは

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる電子納税の納付手段です。

●ダイレクト納付のメリット

ダイレクト納付は、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能なほか、その他の電子納税にはない次のようなメリットがあります。

①インターネットバンキングの契約が不要
②期日を指定して納付することが可能
③税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能

●対象となる税目

電子申告等が可能な税目（源泉所得税及び復興特別所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税及び復興特別所得税、贈与税、酒税、印紙税など）が対象となります。

※特に利用回数の多い手続に便利です
（源泉所得税の毎月納付手続等）。

※e-Tax納付情報登録をすれば、上記にかかわらず全ての税目でダイレクト納付が利用できます。
納付情報登録の方法は、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。

●ダイレクト納付の利用のために

①e-Taxの利用開始手続が必要となるほか、**ダイレクト納付利用届出書**を所轄税務署に書面で提出する必要があります。

②ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「利用可能金融機関一覧」でご確認ください。

③ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、**1か月程度**かかります。

④ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高にご注意ください。

※納付日の指定を行った場合は、指定した日の前日に預貯金口座の残高をご確認ください。

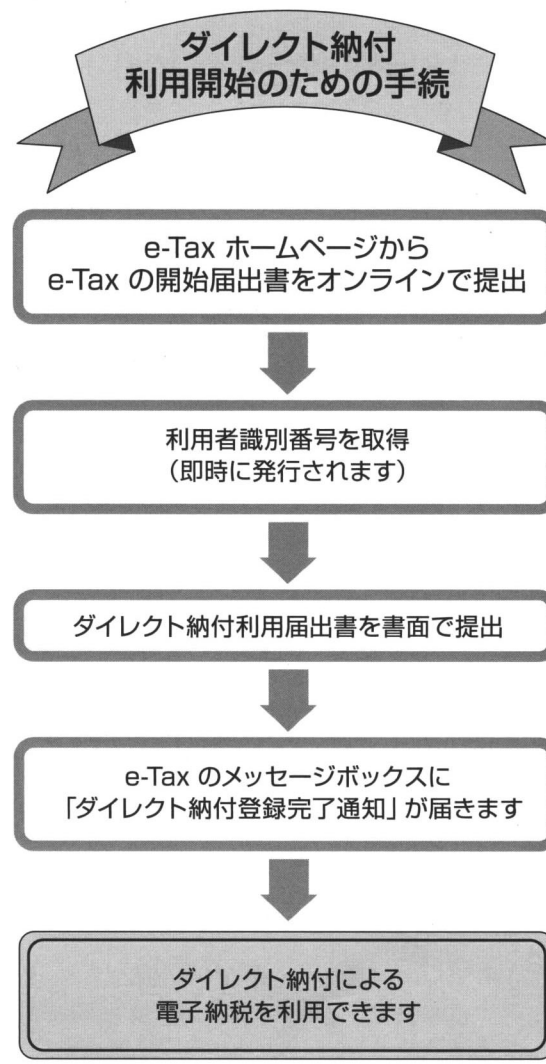

◆ e-Taxに関する情報はe-Tax ホームページへ　**www.e-tax.nta.go.jp**
◆ e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ　**TEL 0570-01-5901**
◆ 税に関する情報は国税庁ホームページへ　**www.nta.go.jp**

～10月はリデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間です～

毎日の生活の中で、酒類業者や消費者の皆さんが３Ｒに気を配ることで容器包装の排出削減等につながりますので、ご協力をお願いします。

酒類製造業者の3R

○ リターナブルびんの利用と積極的な回収
○ 容器の軽量化

酒類流通業者の3R

○ レジ袋の使用削減、簡易包装の推進
○ リターナブルびんの周知や消費者からの回収
○ リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の取扱い

消費者の3R

○ 買物袋の持参や簡易包装の励行
○ リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の優先選択
○ ルールに沿った分別排出の励行や集団回収への協力

◆「3R」とは？

「さんアール」や「スリーアール」と呼ばれており、Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字をとったものです。
循環型社会形成推進基本法において、有用な廃棄物は循環資源と位置付けられており、その利用と処分に当たっては、リデュース・リユース・リサイクルの順に取り組むことが重要とされています。

◆「リターナブルびん」とは？

使用後、回収・洗浄されて繰り返し再使用されるびんです。ビールびんや一升びん、酒類業組合等が開発・導入している規格統一びん（Rびん）があります。

《国税庁における３Ｒへの取組》

循環型社会を構築するためには、法制度の整備だけではなく、行政、事業者、消費者の幅広い参加による運動を展開し、国民一人一人の理解と協力を得ることが不可欠です。そこで、関係省庁では、毎年10月を「リデュース・リユース・リサイクル（３Ｒ）推進月間」と定めて、幅広く国民への啓発活動を展開しています。

この啓発活動の一環として、国税庁では、酒類の「リターナブルびん」は繰り返し使える大切な資源であることを周知するとともに、酒類容器の３Ｒへの協力を酒類業者と消費者に広く呼びかけています。

『改正された健康診断の新基準』

監修者　仲　眞美子
Platanus Network
Integrated Health Clinic for Women
女性のための統合ヘルスクリニック「イーク丸の内」院長
医学博士・認定内科医・産業医・人間ドック認定医

今年4月上旬、日本人間ドック学会などが作る医療関係の専門家委員会が、今まで健康診断等で使用してきた検査データの基準を、かなり大きく緩めた形で、調査結果を発表しました。血圧やLDLコレステロール（悪玉コレステロール）、中性脂肪、血糖値の指標となるHbAlcや肥満度を示すBMIの数値など、多くの人が"気にする"項目の基準値が大きく変わりました。このデータが、最近メディアを賑わしている"健康診断の新基準問題"を巻き起こしています。

今まで正常値を超えてしまい、医師からレッドカードを出され治療を始めていた患者さんたちの間からは「治療が本当に必要なのかわからない」という声や、「以前は基準ギリギリで心配していたけど、新基準なら安心していいの？」と翻弄され、困惑している人も少なくないようなので、今回はこの問題の"新基準"について、お伺いいたすことにしました。

★新基準ではなく、基準値の見直しの第一歩の提案だった!!

今回の日本人間ドック学会の発表で、多くのメディアは"新基準で大きく数値が変わった"という伝え方をしました。でも、仲先生は、"新基準"という言い方が混乱を招いたのではないかと指摘します。さらに、疫学調査の結果は分析された対象集団がどのようなプロフィールであるかも重要です。

「まず、今回発表された数値は、全国の健康診断で即活用される決定した新基準ではありません。これは日本人間ドック学会も基準範囲を発表した意図などを日本人間ドック学会のホームページ上で説明しています。そもそも、基準範囲の選定方法は各専門分野で国際的に決められています。実際には各検査機関などによって基準範囲が微妙に異なっていることが多いのです。日本の臨床検査、医療機関では、それを統一するために、種々の努力をしてきています。そのひとつとして日本人のドック・検診の検査結果について調査・発表したのが今回の"新基準"と呼ばれた数値だったのです」。

簡単にいえば、「日本人間ドック学会と健康保険組合の日本人の現状の調査結果を"新基準"とメディア報道が盛り上がり、先走った誤報が多く出てしまった」というのが本当のところ。実際のところは調査報告段階。これから時間をかけて検討を重ねて基準範囲を定めていきたい、というのが日本人間ドック学会の真意のようです。

★今までの数値と大きく変わったのには、理由がある!!

これほど大騒ぎになったのは、発表された数値が、これまでの基準値よりも大幅に緩和されていたからです。

「今回の新基準と呼ばれた調査は、何らかの治療をしていない一般的な健康診断で異常が出ていない人、『飲酒はビール1本相当以下』、『喫煙者ではない』という条件を満たした人たちの検査データを検討したものです。算出された数値は、いわゆる世の中で"健康"と呼ばれる人たちで出した基準値です。
今まで、検討されたのは病気にならないための検査数値を中心に出していましたので、数値の差が大きかった項目もあります」。

健康な人の検査値の例（日本人間ドック学会による）

	男性	女性	人間ドック学会の基準値
血液 収縮期 拡張期		88～147 51～94 	129以下 84以下 mmHg
LDLコレステロール [悪玉コレステロール、高脂血症の指標]	72～178 (30～80歳)	61～152 (30～44歳) 73～183 (45～64歳) 84～190 (65～80歳)	60～119 mg/dl
HbA1c (国際基準値) [糖尿病の指標]	4.97～6.03 (30～80歳)	4.83～5.83 (30～44歳) 4.96～6.03 (45～64歳) 5.11～6.20 (65～80歳)	5.5% 以下
中性脂肪(TG) [高脂血症の指標]	39～198	32～134	30～149 mg/dl
γ－GTP [肝炎などの指標]	12～84	9～40	0～50 U/l

もう少しわかりやすく説明をすると、飲酒や喫煙が、健康を害する大きな要因にあげられているのは周知のこと。
また、生活習慣病では国や地域により生活習慣も遺伝子も異なっていて、病気の発生率も異なります。その中で病気にならない数値を示すとかなり厳しい値になります。

★特に血圧は、慎重な判断が必要!!

今回の基準値で、血圧の値が大きく緩和されるかと話題になりました。多くの人は上140mmHgあたりの数値を目安に高血圧かどうかを判断していたかと思いますが、今回の発表の数値は、上が147mmHgまでは正常値とし、驚いた人も多いはずです。

血圧に関しては、かなり議論があるところだと考えられます。というのも、血圧は、突然急激に上昇すると、それが心筋梗塞や脳卒中発作となり、死に至ったり、障害が残る結果を生むこともあるからです。しかも、血圧は季節や緊張、ストレス、また運動や感情などが重なると一気に20～70mmHgぐらい上がってしまう場合もあります。130mmHg以下の人であれば一気に上がっても190mmHg以内ですが、今回の基準値の147mmHgの場合、200mmHgを超えてしまうことになります。200mmHgを超えると脳出血、心筋梗塞などの血圧上昇による事故の発症が10倍近く高まるとWHO（世界保健機構）は勧告しています。ですから、血圧だけは、できる限り200mmHgを超えない時間を多くできるように目指してほしいですね。意外に気をつけなくてはいけないのが、更年期以降の女性です。女性は更年期を境に、血圧が上昇する人が少なくありません。しかも検診が習慣化されてない人も多いので、知らぬ間に高血圧になっている人も多いのです。血圧も生活習慣で改善できるので、食事や運動も大切です。かかりつけ医に相談しながら、自分の現在の数値を見直し、生活改善を心がけることが大事です。

今回の新基準の報道で、『今まで薬を飲んでいたのにやめていいんだ』と自己判断するのはとても危険です。血圧の薬などは、自己判断では絶対にやめないでください。降圧剤の利点は内服していれば脳卒中発作や心筋梗塞のような急な血圧の上昇が発生しないので、事故に遭いません。

また基準範囲内だから、少しくらい不調があっても受診しなくていいというわけではありません。具合が悪いようなら病院に行くようにしてください。小さな不調が大きな病の前兆のこともあります。数値はあくまでも目安だということを忘れずに。

★従来の基準？ 新基準？　数値とどうつきあうのが正しいの？

では結局のところ、私たちは健康診断を受けた際に、どちらの数値を基準にしたらいいのでしょう？
今回の日本人間ドック学会の発表は、“ひとつの指標”として考えるのがいいと思います。特に自覚する不調もなく健康体の人で、喫煙もなく、飲酒もほどほどという人。このような方であれば、今回発表した数値の範囲を基準にしてもいいと思いますが、喫煙習慣があったり、飲酒量が多いなど、健康な生活を行ってない人は、今回の調査対象には該当しないと考えてください。また、なんだかの事情で一時的に数値が高くても、今回の範囲に入っていて、平均化すれば従来の数値範囲に近づいていれば、過剰に心配することはないと考えられます。

今回の発表は、健康体で健康的な生活を行っていれば、今までよりも少し数値が一時的に高くても問題はない可能性がある、という健康な人の健康維持のひとつの「範囲」を示しているということ。この部分を見落としてはいけないと思われます。

健康的な生活を続けていれば、1回の測定の数値の高さ＝病気と直結しない可能性がある、ということです。それと、悪玉コレステロールも中性脂肪も血糖値の上昇も、基準値を超えた＝即治療というわけではありません。でも、逆もいえます。たまたま1回だけよい値が出てもダメだという可能性もあるのです。最初は生活習慣の見直しが基本です。実はこれらは食生活や運動、喫煙や飲酒習慣などの見直しで大きく改善することができる項目でもあるのです。ですから新基準報道を上手に読み取り、生活に生かすことが大切です。

くれぐれも緩和された数値に甘んじて、『まだまだ大丈夫』と不摂生な生活を繰り返さないように。従来の数値も新基準も、数値はひとつの目安。病気にならないための目標やきっかけ作りにはなりますが、数値ばかりに一喜一憂すると本末転倒になることも。自覚症状と、生活習慣を見つめ、1回の検査結果だけでなく、常に冷静な判断が必要だということを忘れずに。

☆さいごに・・・
新基準について、たいへんはっきりとお答えいただけて、理解が深まったと思います。
「たっくす」では、健康で楽しい毎日を送るアドバイスとして受け取りました。
仲真美子先生、毎回ありがとうございます。

◆女性のための統合ヘルスクリニック「イーク丸の内」（予約制）◆

＊健康診断
・トータルチェック（女性総合健診）
・ポイントチェック（乳腺）＋（婦人科）
健保向け総合健診用意しています。ご相談ください。

＊外来診療　内科、婦人科、乳腺科

〒100-6403 東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング3F
女性のための統合ヘルスクリニック「イーク丸の内」

TEL 03-5220-1070（代）　FAX 03-5220-1071
e-mail : marunouchi@ihc.or.kp　URL : http://www.ihc.or.jp
0120-190-828（9:30～18:00）　＊日祝日除く



企業の健全な発展と交流

平成26年度会員募集中!

新宿間税会では、趣旨にご賛同いただき、活動にご協力くださる新規会員を募集しています。

新宿間税会は、消費税を中心とした間接税の納税者で組織している団体です。

正しい税務知識の習得、よりよい税制や税務行政をめざして会員の意向を反映した税制改正を要望したり、

各種講演会や研修会を開催しています。異なる業種の会員が参加する各種会活動により異業種交流を図ることが出来ます。

これから迎える少子高齢化社会では、消費税の重要性は益々高まります。

ぜひ当会にご入会いただき、ともに考えてまいりましょう。

新宿間税会の主な活動

新宿間税会では、会報誌「たっくす」の発行をはじめ、
会員の交流を目的とした催しを多数ご用意しております。
P.13～P.15の「新宿間税会の活動紹介」をご覧のうえ
下記の事務局、またはホームページよりお問い合わせ
いただき、ぜひご参加ください。



会報誌「たっくす」
年２回発行

新宿間税会への入会、または活動イベントへのご参加をご希望の方は、下記事務局までお問い合わせください。

(株)小田急百貨店　財務部　新宿間税会事務局(担当 斉藤)

ダイヤルイン **03-5325-2311**
FAX **03-5325-3609**

年会費　一口 4,800 円

新宿間税会活動紹介 ① 税の標語

新宿間税会では、税の意義や現状を理解していただき、私たちの暮らしの中でいきている税金について、関心と正しい知識をさらに深めていただくため、「税に関する標語」の募集の呼び掛けを行なっています。本年は、事業計画の一環として新宿税務署管内の小学校（16 校）の 6 年生を対象に募集を行い、協力いただきました。選考業務では、会員各位の御協力をお願いしています。

昨年新宿間税会主催による「税の標語」の募集で多くの作品の中から入選いたしました標語の一部をご紹介させていただきます。





【平成 25 年度「税の標語」優秀作品】

●全国間税会総連会　入選：

税金に 日本をかえる 力あり（落合第四小学校 小関 麻衣）

●東京国税局間税会連合会　入選：

税金を みんなでおさめて いい国に（落合第三小学校 杉原 慶）

●金賞（2 編）：

税金で 花咲く未来を 築こうよ（落合第三小学校 宮嵜 香純）

広げよう 社会を支える 税への意識（落合第四小学校 細見 瑠南）

新宿間税会活動紹介 ② 消費税アンケート

全国間税会総連合会では、国民生活の実情等を踏まえた公正な税制と円滑な税務運営を推進する観点から、毎年、税制及び税務執行に関する提言活動を行っています。今年は「平成 27 年度税制及び執行に関する要望書（間接税関係）」を財務省、国税庁及び政府税制調査会へ提出するとともに、自由民主党政務調査会に提出し、主要な要望事項を説明してきました。

※詳しくは新宿間税会のホームページをご覧下さい。

新宿間税会では、この要望書を踏まえ、消費税に関してどのような提言をすればよろしいか、会員の皆様の素直なお考えをお伺いするために、アンケート調査を実施し、50 通のアンケート回答を提出しました。

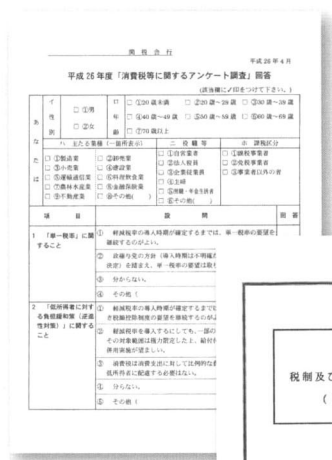

平成 26 年 4 月に実施したアンケートの一部

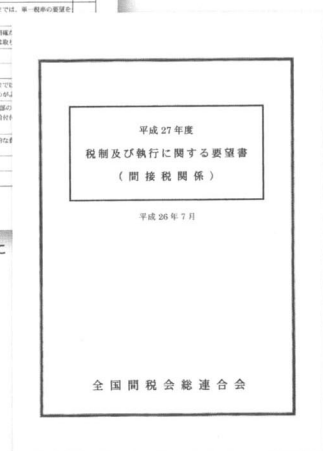

平成 26 年 7 月に提出した要望書
※本文はホームページに掲載しています。

新宿間税会活動紹介③ 青年部・女性部合同交流会

新宿間税会では、会の皆様の懇親を目的とした交流会を、毎年、秋に開催しています。ボーリング大会、落語、食事会など、これまでに様々な企画を催してまいりました。本年は、新宿住友ビル５０階の「えぞ料理ユック」にて、新宿の歴史野菜を使用した料理と、箏の演奏を交え、楽しく会食していただく場を企画しています。お誘い合わせのうえ是非ご参加ください。

開催日：平成 25 年 10 月 24 日（金）
時　間：１８時 ～ ２１時
場　所：新宿住友ビル５０階「えぞ料理ユック」
参加費：４,０００円
お申込みの方は同封のチラシをご覧ください。

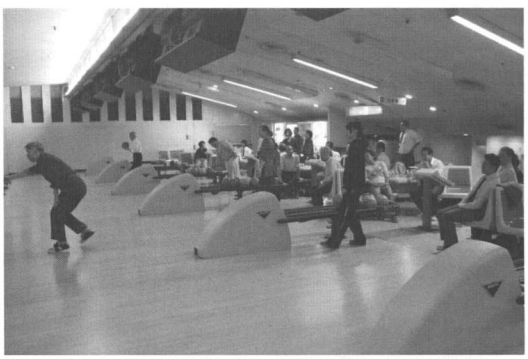



新宿間税会活動紹介④ 税務研修会

新宿間税会では、秋の「税を考える週間」に税の知識向上を目的とした税務研修会・講演会を開催しています。昨年は、第１部（研修会）「印紙税の事例解説と改正点の説明」、第２部（講演会）「一生太らない体の作り方」の二部構成にて開催いたしました。本年は第１部に消費税の研修会を、第２部に新宿の歴史にまつわる野菜（内藤唐辛子、内藤南瓜、成子瓜、早稲田茗荷…など）の講演会を企画しています。是非ご参加ください。

開催日：平成 25 年 11 月4日（火）
時　間：１３時 30 分 ～ 16 時 30 分
場　所：新宿法人会館
お申込みの方は同封のチラシをご覧ください。



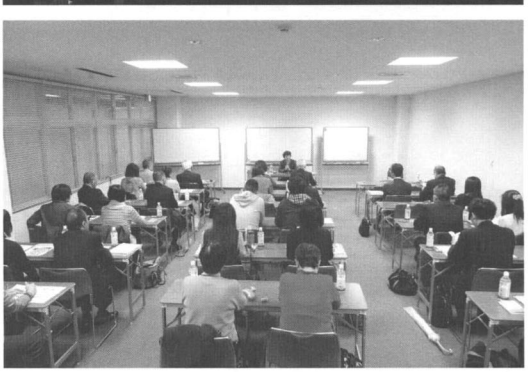

新宿間税会 活動紹介 ⑤ ゴルフコンペ

新宿間税会では、会の皆様の懇親を目的としたゴルフコンペを、春と秋の年に２回開催しています。６月５日（木）の第 22 回ゴルフコンペでは、雨模様の曇り空の天候にも関わらず、参加者の熱意が届いたのかスタート前には、晴れ間も広がり、コースも自然の地形を直に生かした名門「嵐山カントリー倶楽部」にて 16 名の参加者で開催されました。プレー終了後の表彰パーティー会場では、成績発表が行われ、最終成績は当会の役員　佐藤 雄之 様が初優勝されました。

次回の第 23 回新宿間税会ゴルフコンペは秋頃を予定していますので、皆様のご参加をお待ちしております。

※詳しくは新宿間税会のホームページをご覧下さい。





新宿間税会 活動紹介 ⑥ 朝食会・昼食会

同じ新宿の街を拠点として活動されている会員の皆様同士で日頃からの交流を深めましょうしましょう。という主旨のもと、昨年の８月から朝食会・昼食会を不定期に開催しています。

朝食会は、朝７時から新宿区かいわいの喫茶店でモーニングをいただきながら、仕事前の情報交換、ご近所の会社どうしの親睦に役立てるとともに、新宿間税会に興味のある方への会の紹介を兼ねています。会員の方も、会に興味がある方も、是非お気軽にご参加ください。

※詳しくは新宿間税会のホームページをご覧下さい。







Excellent and Elegant

Jewelry and Brand items

ジュエリー・ブランド品など、常時5,000点以上の品ぞろえ。

Gem KAWANO

ジェム・カワノ 新宿中央口店

〒160-0022 東京都新宿区新宿3-28-11 市嶋第3ビル 1F/B1F

TEL 03-3354-5207(1F)/03-3352-1280(B1F)

営業時間 11:30～20:30

http://www.kawano-gem.co.jp

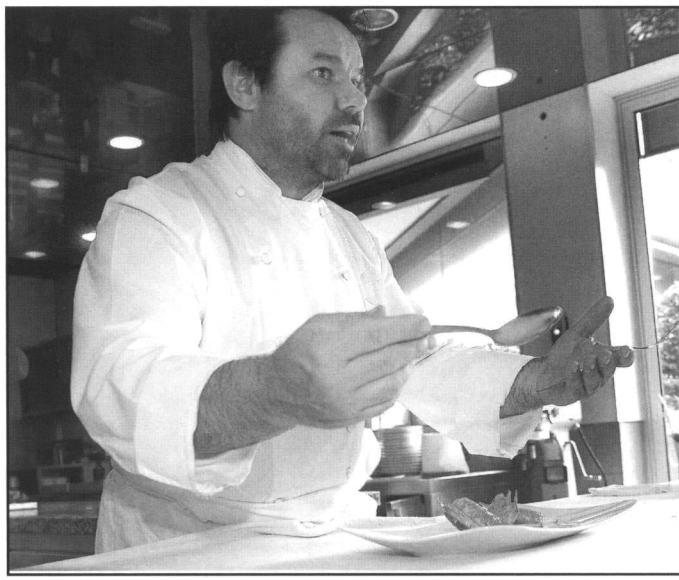

MAISON TROISGROS

三ツ星の味、トロワグロ。

1968年以来、ミシュランの三ツ星の栄誉に輝く、
フランス料理の最高峰トロワグロ。
世界のグルメをうならせるトロワグロの新しい味覚の世界。
日本で唯一、小田急がお届けします。

ODAKYU

小田急・新宿

TEL 03-3342-1111（大代表）

〒160-8001 東京都新宿区西新宿1-1-3

http://www.odakyu-dept.co.jp

カラダにうれしいもの。
心にやさしい時間。

新宿駅からすぐの場所で、新宿の喧噪を忘れるやすらぎを。
「リフレピア」は、健康と美がテーマのショップ＆スポットです。

リフレピア

健康と美の広場

京王百貨店 新宿店8階

Keio 新宿

〒160-8321 新宿区西新宿1-1-4 TEL.03(3342)2111

http://www.keionet.com